

(答弁書第二百十七号) 昭和二十一年十一月二十九日配付

内閣参甲第一三〇号

昭和二十一年十一月十八日

内閣總理大臣 片山哲

参議院議長 松平恒雄殿

参議院議員三好始君提出食糧價格のバウティ計算方式に關する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員三好始君提出の食糧價格のパリティ計算方式に関する質問に対する答弁書

二十二年産米の價格決定に際し採られたパリティ計算の方式は農家の購入する農業經營用品及家計用品の價格と均衡のとれた米價を求め、これによつて農業再生産を確保しようとするものであつて、ひろく一般工業生産物と農産物との價格の均衡を圖らうとするものではないのであるから、御説のようにパリティ計算では生産費は償われないと云ふことにはならないと考える。

現実の米價率は經濟上、社會上種々の條件により必ずしも御説の様に漸増の傾向にあるとは言えないものであつて、今回の米價算定に當り基準年度とした昭和九年乃至十一年は比較的米價率の高い年次となつてゐる。又今日工業生産物の生產力は、戰爭の結果激減しているのに對し農産物の減產はさほど著しいものではないのであつて（御質問のような考方では相對的に農業生産力が高まることによつて米價率は低下すべきことになる）これらの点から考へてもパリティ計算により得られる米その他農産物の價格は、農家にとり不利であるとは云えないとと思う。